

条件付一般競争入札公告

一般財団法人クリーンいわて事業団の発注する委託業務について、次のとおり条件付一般競争入札を行う。

令和4年11月11日

一般財団法人クリーンいわて事業団
いわてクリーンセンター
所長 神山 隆行

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 管理施設解体工事実施設計業務委託
- (2) 業務場所 岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地他
- (3) 業務内容 下記施設の解体工事に係る実施設計業務
 - ア 管理棟
延べ面積 972.00 m²
施設用途 事務所
 - イ 計量棟
延べ面積 179.54 m²
施設用途 事務所
 - ウ 旧木くず保管庫
延べ面積 900.00 m²
施設用途 倉庫
- (4) 業務期間 令和4年12月8日から令和5年3月24日まで 107日間

2 入札予定日時及び場所

- (1) 日時 令和4年11月28日(月)午後1時30分
- (2) 場所 岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地
一般財団法人クリーンいわて事業団 いわてクリーンセンター2階研修室

3 入札方式

条件付一般競争入札

4 入札参加資格

次の全てに該当する者であること。

なお、特定共同企業体は認めない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと(なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)

- (2) 本件委託に係る入札資格審査の申請日から本件委託の入札日までの間において、岩手県知事から指名停止の措置を受けた者（指名停止期間の一部が属する者を含む。）でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 5 項第 2 号に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (6) 法人としての要件
 - ア 岩手県の令和 4・5 年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の業種「建築」に登録されている者。
 - イ 岩手県県南広域振興局本局管内（奥州市、金ケ崎町）に本店又は営業所を有する者。
なお、本店又は営業所とは岩手県の建設関連業務競争入札参加資格において申請した営業所を指す。
 - ウ 一級建築士（1 名以上は必須）と建築関係有資格技術者（一級建築士、二級建築士又は建築積算士）が合わせて 2 名以上在籍している者。
 - エ 平成 24 年 4 月 1 日以降、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の解体、改修又は建築工事に関する実施設計業務の受注実績を有する者。
- (7) 主任技術者の資格要件
 - ア 一級建築士の資格を有する者。
 - イ 平成 24 年 4 月 1 日以降、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の解体、改修又は建築工事に関する実施設計業務の実務経験を有する者。
 - ウ 入札日前 3 か月以上継続して雇用している者であること。

5 入札保証金 免除する。

6 設計図書等の配布 設計図書等は、一般財団法人クリーンいわて事業団ホームページ（以下、「ホームページ」という。）で配布する。ホームページアドレスは 11 に示す。

7 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

(1) 提出期限及び提出方法

令和 4 年 11 月 18 日（金）午後 5 時までに条件付一般競争入札参加資格申請書（様式第 1 号）及び資本関係・人的関係に関する届出書（様式第 2 号）を持参すること。

なお、郵送及び電送による申請書類は受け付けない。

(2) 提出場所

岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地

一般財団法人クリーンいわて事業団 いわてクリーンセンター

- (3) 申請書提出者には、令和 4 年 11 月 22 日（火）までに条件付一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

8 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和 4 年 11 月 18 日（金）午後 5 時までに、11 に示す照会先に提出すること。また、回答は質問者及び入札参加者に対し令和 4 年 11 月 24 日（木）午後 5 時までにホームページに示す。

9 入札の方法

- (1) 入札書は、2 の日時及び場所に持参のうえ提出すること。
(2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

10 その他

- (1) 本業務の入札には、岩手県の庁舎等管理業務委託に係る最低制限価格制度事務処理要領の例にならい最低制限価格を適用する。
(2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複により業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
(3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
(4) その他詳細については、条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び入札説明書に示すとおりとする。

11 照会先

〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地

一般財団法人クリーンいわて事業団

いわてクリーンセンター

T E L 0197-35-6700

F A X 0197-35-7776

ホームページアドレス <http://www.iwatecln.or.jp/>

年 月 日

一般財団法人クリーンいわて事業団
いわてクリーンセンター
所長 神山 隆行 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

条件付一般競争入札参加申請書

先に公告された委託業務について、条件付一般競争入札の入札参加資格要件を満たしているの
で、入札心得及び入札条件等を承諾の上申請します。

なお、この申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告年月日 令和4年11月11日

2 委託業務名

管理施設解体工事実施設計業務委託

3 公告で求められている技術者の資格及び在籍する人数(技術者要件を満たすもの)

資格名	人数
	人
	人
	人

4 岩手県内の本店又は営業所の所在地(地域要件を満たすもの)

住所:

6 連絡担当者職氏名・連絡先等

担当者職・氏名	
住 所	
電話番号	
F A X	
電子メールアドレス	

様式第2号

資本関係・人的関係に関する届出書

年 月 日

一般財団法人クリーンいわて事業団
いわてクリーンセンター
所長 神山 隆行 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

このことについて、下記のとおり届出をします。

記

1 資本関係に関する事項 該当の有無 有 ・ 無 (どちらかに○)

(1) 親会社等 (会社法第2条第4号の2の規定によるもの)

(その1)

本店電話番号	
商号又は名称	
本店住所	

(その2)

本店電話番号	
商号又は名称	
本店住所	

(2) 子会社等 (会社法第2条第3号の2の規定によるもの)

商号又は名称

2 人的関係に関する事項 該当の有無 有 ・ 無 (どちらかに○)

役職	氏名	兼任先の商号又は名称	兼任先役職

入札参加資格確認調書

1 確認対象委託業務

委託業務名	管理施設解体工事実施設計業務委託		
業務対象地域			
公告日	令和4年11月11日	入札日	年 月 日

2 入札参加資格要件の確認内容

1) 本社・営業所の所在地

所在地		指示事項等
添付資料		

2) 委託業務実績

委託業務名		指示事項等
テリス(アグリ)登録	有(登録番号)・無	
業務対象地域		
最終委託額	税込 千円(税抜 千円)	
発注者		
委託期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
委託業務概要		
添付資料名		

3 技術者の資格・業務経験(別紙)

上記のとおり条件付一般競争入札の入札参加資格を確認するための書類を添えて提出します。
なお、この調書のすべての記載事項及び確認書類は、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(別紙)

3 技術者の資格・業務経験

1) 主任技術者の資格・業務経験

技術者氏名		生年月日	年 月 日	指示事項等	
雇入れ年月日	年 月 日 (雇入れ年月日を記載すること。)				
資格免許等					
業務経験	委託業務名				
	テカリス(アクリル)登録	有 (登録番号) ・ 無			
	業務対象地域				
	最終委託額	税込	千円 (税抜		千円)
	発注者		従事役職		
	委託期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
	委託業務概要				
	添付資料名				

2) 担当技術者の資格・業務経験

技術者氏名		生年月日	年 月 日	指示事項等	
雇入れ年月日	年 月 日 (雇入れ年月日を記載すること。)				
資格免許等					
業務経験	委託業務名				
	テカリス(アクリル)登録	有 (登録番号) ・ 無			
	業務対象地域				
	最終委託額	税込	千円 (税抜		千円)
	発注者		従事役職		
	委託期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
	委託業務概要				
	添付資料名				

3) 照査技術者の資格・業務経験

技術者氏名		生年月日	年 月 日	指示事項等	
雇入れ年月日	年 月 日 (雇入れ年月日を記載すること。)				
資格免許等					
業務経験	委託業務名				
	テカリス(アクリル)登録	有 (登録番号) ・ 無			
	業務対象地域				
	最終委託額	税込	千円 (税抜		千円)
	発注者		従事役職		
	委託期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
	委託業務概要				
	添付資料名				

様式第3号 別添

【調書記載上の留意事項】

- 1 この調書には公告に明示した入札参加資格要件に適合する業務及び技術者を記載すること。
- 2 委託業務概要には、入札公告の入札参加資格に示した内容が明確に確認できるよう設計数量、構造、工法等の必要事項を具体的に記載すること。
- 3 技術者の資格免許等の欄には、有する資格の名称、交付番号、交付年月日等を記載すること。
- 4 (一財)日本建設情報総合センターの測量調査設計業務実績情報システム(テクリス)等に登録されている場合は、登録番号を記載し、業務カルテの写しを提出すること。テクリス等への登録がない場合及び登録があっても公告で求める要件が登録内容から確認できない場合は契約書、仕様書、図面等の写しなどの挙証資料を提出すること。
- 5 公告において、業務実績又は技術者の業務経験を求めているときは、当該箇所の記入は不要であること。
- 6 条件付一般競争入札参加資格基本事項確認結果通知書において確認した事項がある場合は、当該箇所の記入は不要であること。

【注意事項】

- 1 落札候補者は、一般財団法人クリーンいわて事業団から入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、この入札参加資格確認調書に必要事項を記載した上で記名押印し、次の書類を添えて提出すること。
 - (1) 次に掲げる業種にあつては、それぞれに定める登録を受けていること。
 - ア 測量 測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項の規定による登録
 - イ 建築関係建設コンサルタント 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録
 - ウ 補償関係コンサルタント(不動産の鑑定評価に関する業務に限る。) 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条第1項の規定による登録
 - (2) 管理技術者及び担当技術者並びに照査技術者の資格、雇用関係及び業務経験等を確認できる書類
(例: 資格免状等の写し、雇用関係を証明できる健康保険証の写しなど)
 - (3) その他入札参加資格の確認のため必要と認める書類
- 2 落札候補者が提出期限内に入札参加資格確認書類を提出しないとき又は落札候補者が入札参加資格の審査のために一般財団法人クリーンいわて事業団が行う指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は無効とすること。
- 3 委託業務実績及び配置予定技術者の資格、経験等の取扱いについては、条件付一般競争入札説明書を確認すること。

様式第4号

年 月 日

一般財団法人クリーンいわて事業団
いわてクリーンセンター
所長 神山 隆行 様

住所

会社名

代表者名

印

申告書

私は、下記についてすべて該当することを証明します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）。
- 2 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第5項第2号に掲げる要件に該当する者でないこと。